

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第17回さいたま市本庁舎整備審議会
2 会議の開催日時	平成29年1月20日(金) 午前10時から午前11時45分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館5階大ホール
4 出席者名	審議会委員：澤井安勇会長、作山康職務代理者、 稲垣景子委員、大森宣暁委員、小川秀樹委員、 齋藤友之委員、吉田育代委員、鶴沢勇委員、 佐藤美也子委員、清水志摩子委員、黒岩清委員、 松本敏雄委員、齋藤英一委員、新谷健生委員、 藤枝陽子委員、星野孝男委員、田中岑夫委員 事務局：中野明彦、小島豪彦、塚本明宏、 石田悦子、池田宜弘、新井直樹、盛月宏
5 議題及び公開又は非公開の別	議題 ・規模 ・位置 ・その他 公開又は非公開の別 公開
6 非公開の理由	—
7 傍聴者の数	4人
8 審議した内容	別添、議事概要のとおり
9 問合せ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話番号 048-829-1035
10 その他	

## 第17回さいたま市本庁舎整備審議会議事概要

- 1 日 時 平成29年1月20日（金）  
午前10時から午前11時45分まで
- 2 場 所 ときわ会館5階大ホール
- 3 出席者 別紙、会議の開催結果のとおり
- 4 次 第 別紙、次第のとおり
- 5 内 容  
議題について事務局から説明を行い、質疑応答、意見交換が行われました。

第17回さいたま市本庁舎整備審議会 会議録

日時	平成29年1月20日（金）午前10時～午前11時45分
場所	ときわ会館5階大ホール
出席者 （敬称略）	〔委員〕計17名 澤井安勇／作山康／稲垣景子／大森宣暁／小川秀樹／齋藤友之／ 吉田育代／鶴沢勇／佐藤美也子／清水志摩子／黒岩清／松本敏雄／ 齋藤英一／新谷健生／藤枝陽子／星野孝男／田中岑夫 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：中野参事／小島副参事／塚本主幹／石田主査／ 池田主査／新井主査／盛月主査 〔傍聴者〕4名
議題	1 開会 2 議題 （1）規模 （2）位置 （3）その他 3 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 次第</li> <li>▪ 委員名簿</li> <li>▪ 席次</li> <li>▪ 資料1 危機管理機能の他都市事例</li> <li>▪ 資料2 規模に関する論点整理（修正版）</li> <li>▪ 資料3 これまでの審議会における位置に関する意見等及び関連資料</li> </ul>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

## 1 開会

**○司会** ただいまから第17回さいたま市本庁舎整備審議会を開催いたします。

はじめに、会議の定足数の確認を行います。まず、菅原委員、久世委員、佐伯委員、丸山委員、田中孝之委員、永島委員、柳下委員の7名の委員から、欠席の連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。また、松本委員につきましては、御都合により遅れる旨の連絡をいただいております。本日の出席委員は、委員総数に対し16名となっており、定足数の過半数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることを御報告します。

次に、このたび、委員の変更がございましたので、御紹介させていただきます。先程申し上げましたとおり、本日は所要のため欠席となっておりますが、公益社団法人埼玉中央青年会議所での役員改選に伴い、吉田浩士様に代わりまして、副理事長の丸山正様に委員を委嘱させていただきました。

次に、資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

**○司会** 本審議会につきましては、事務局において、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影をさせていただきます。会議録は、各委員に御確認いただいた後、会長の承認をもって確定し、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめ御承知ください。最後に、傍聴希望者は4名、報道関係者は5社となっております。

それでは、以後の議事進行につきましては、澤井会長にお願いいたします。

**○澤井会長** 本日は平成29年初初めての会議です。本年もよろしく願いいたします。

初めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日の会議を公開とし傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**○会長** 御異議がないようですので、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

## 2 議題

**○会長** 本日の議題は、3点ございまして、(1)規模(2)位置(3)その他とな

っています。それでは、(1) 規模について、事務局から説明をお願いします。

(1) 規模

事務局より、資料1と資料2に基づき、規模について説明した。資料1では危機管理機能について、他都市（横浜市）の具体的な設備の図面を示し、資料2では規模に関する論点整理について、前回議論で出た考慮すべき事項を追加・修正し提示した。

○**会長** 前回、現在の経済社会状況や将来の需要などを考慮し、規模について話し合おうという意見が出ました。危機管理センターのように具体的に数字を出したものもありますし、今の段階で具体的な面積を出せないものについては、具体的に議論を進める中で、今後の推移に従って考慮する弾力条項として御説明いただきました。規模について考慮すべき要素として抜けているものがありましたら、遠慮なく御意見いただければと思います。規模については本日で議論を終えて、位置の議論に進みたいと考えております。

○**新谷委員** 資料2の赤字で書いた部分に「電話交換室、理髪室、機械室・電気室の増減」や「時代に即し、需要に応じた保育施設の有無」との記載がありますが、今後理髪室を作るかなどを考えていくのでしょうか。

○**事務局** 前日も御説明をいたしました。理髪室は今もございませんし、設置しようという考えで載せているのではありません。理髪室はいらないという意見も出ておりましたので、計画する際に論点とする項目を入れたという主旨です。

○**会長** 「理髪室」と明確に書いてあるため、今のような質問が出たのだと思いますが、理髪室として残すという意味ではありません。

○**新谷委員** 保育室については、話をした方がよいと思います。

○**藤枝委員** 保育室は、職員のためのものでしょうか。それとも一般の人も預けられるのでしょうか。

○**事務局** 以前、保育室に関して御意見が出たため、論点として記載させていただきました。具体的には決まっていません。これから時代のニーズを踏まえて、市として論点としていくため含めております。

○藤枝委員 市民としては、これから保育室は必要だと思えますし、職員だけではなく一般の方も利用できるようにしていただくと有り難いです。

○会長 保育所に関しては御意見として承り、論点として今後の議論につなげていきたいと思えます。資料2には、理髪室について、時代に即して考えていくと記載しています。

○事務局 審議会として、「理髪室」を作ると思われないようにしてほしいとの御意見ですので、その旨を論点整理表に表現したいと思えます。規模を試算した資料には理髪室など細かいものを含め、参考規模の総量を約4万㎡としています。資料2の赤字の部分に関しては、この約4万㎡に対する増減の要素を示していると御理解いただきたいと思えます。

○会長 国交省基準に基づき試算した数字を仮置きし、総量として約4万㎡とさせていただきますが、それをどうやって使うかについては、赤字部分のように時代にに応じて入れるか入れないかを定める弾力条項として記載しているという主旨だと思います。規模試算の基準として国交省基準を使用しましたので、市庁舎に合わない機能もあるのではないかという意見も出ており、論点として整理していきます。

○事務局 規模の試算はあくまで国交省基準に当てはめて仮置きしているものです。これに対して、後に市として計画にする際への申し送りの考え方について論点として整理し、「理髪室は含めない」などの意見をこの審議会の考え方として残したいという意図で資料2を作成しています。

○新谷委員 では、総量としては表にある40,447.0㎡となるということでよいのでしょうか。

○会長 現時点ではそのように考えています。

○新谷委員 時代に即して考えていくと、総量は今後どんどん増えていくだろうと思えます。

○会長 約4万㎡と目安を決めて、その中で時代に即して考えていこうということです。流動的要素があり現時点ではきっちり積み上げられないので、この約4万㎡は目安であります。今後議論を詰めていくと、多少数字は変動するとは思えますので、

それを含めて赤字のような弾力条項をお認めいただきたいと思います。  
他にいかがですか。

○**鶴沢委員** 会議室を1.5倍とした根拠は何でしょうか。今まで、市役所の会議室が足りないと言われていますが、この面積で必要な機能が網羅されて足りるのでしょうか。

○**事務局** 以前御説明したとおり、会議室については、国交省基準に当てはめると、現状より少なくなるとの試算が出ました。一方で、現状では足りないという意見も議論の中でいただいております。そこで他市の事例、例えば川崎市の考え方を参考にしたところ、同程度の機能を確保しようとすると1.5倍になりました。

○**鶴沢委員** 川崎市は現状の会議室の面積で足りているのでしょうか。

○**事務局** 川崎市が足りているかどうかまでは調査していませんが、試算するための目安としてその数字を使いました。

○**鶴沢委員** では、数字は変動するということを付け加えていただいて、時代に合った会議室の数について、臨機応変に協議できるようにしていただきたいと思います。

○**会長** 会議室の面積については、弾力条項として記載してもらっています。一応の目安を仮置きしないと議論が進みませんので、約4万㎡を目安として次の議論に移っていきたいと思います。

○**作山職務代理** 約4万㎡はやや遠慮している数字だと思います。一般的に、必要なものを積み上げると5～6万㎡となってしまいます。理想を言えば5～6万㎡ですが、市の公共施設マネジメント計画で規模の目安が示されているため、不便とは言わないまでも妥協した数字が約4万㎡ということです。国交省基準や他都市事例と比較すると、それほど潤沢ではなく、かつ現状の最小限の課題は改善しようという数字です。具体的に見ていくと、理髪店は不要ですが、一方、備蓄倉庫は必要な時代となっており、また、機械室もかつてのように電気やガスだけではなく、新たな技術が入ってくると、危機管理上増えてしまいます。そして、その部分が理髪室などの不要部分を吸収してしまいます。トイレもユニバーサルデザインにすると、昔の基準に比べ1.5倍くらい増えるはずです。このように細かく精査すると、面積が膨らむ方向にしか行きません。ただ目安が必要であり、無駄を出さずかつ必要最低限の機能を入れられるのが、約4万㎡くらいだと思います。設計をしていく上で、

土地の状況、水が出るのか、道路が通っているのかなどの色々な条件によって増減があると思いますが、約4万㎡を目安に議論を進めていければと思います。

**○会長** ただいまの作山委員の御意見を、規模の議論の現時点での取りまとめの意見としてお認めいただけますでしょうか。一つの目安としての約4万㎡ですが、具体的な計画設計をする中で社会経済状況に即して対応していく、ということで進めさせていただきたいと思います。

**○田中岑夫委員** 本庁舎をいつ作るのかによって、4万㎡という数字は変わってきます。これから15年後、20年後には高齢化社会で人口が相当減ってくるでしょうから、それにどう対応するのでしょうか。今の時点では4万㎡でよいと思いますが、これから耐震補強をして十数年使った後に、4万㎡でよいかどうかは分かりません。

**○会長** 従来からそのような意見はいただいておりますが、建設時点まで時間がありますから、個々の機能の在り方や規模については、時代状況や社会経済状況に応じて考えていくという弾力的な発想でよいかと思います。

**○清水委員** 耐震補強をしているのは、浦和区役所をそのまま使うためです。政令市の顔ですから、大小は別として機能を充実させた、さいたま市本庁舎を作ってほしいと思います。長年議論していますから、早くいつ建てるのかを決めていただきたいと思います。

豊島区役所はほとんど費用を出さずに建設されました。あのよう民間と共に行えば、ほとんどお金は掛からずできます。そうした事例を参考にして、お金を掛けずに立派なものを作っていただきたいという強い思いがあります。

**○会長** ただいまの御意見の後段については、位置や整備の進め方をどのように現実に落とし込んでいくかという議論の中で、今後協議していきます。御意見の前段のいつ作るのかという議論については、当審議会は時期を決めるのではなく、あるべき本庁舎を提言することが目的であり、それを取りまとめて提出します。それを受けて、さいたま市当局がいつ建設するかという別次元の判断があります。ただ、今の議論の意味が無くならないような範囲で、必要な機能については時代状況に応じて変わる弾力条項として付しておきたいと思います。今後も、規模に関する御意見があるかもしれませんが、現時点では約4万㎡を一つの目安として議論を進めていくということで御了解いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)



○**会長** それでは規模の議論としては、約4万㎡を一つの目安として進めていきたいと思ひます。

次に、(2)位置の議題に移りたいと思ひます。事務局から、資料の説明をよろしくお願ひします。

(2) 位置

事務局より、資料3に基づき、位置について説明した。これまでの位置に関する意見や資料を提示した。

○**会長** これまでの審議の中で、位置や場所の要件に関して様々な議論を行ってきたので、事務局として現時点で意見を整理して御説明いただきました。これで十分ということはないかと思ひますので、ただいま説明いただいたデータについて御質問や御意見があればよろしくお願ひします。

○**齋藤英一委員** 先程清水委員から豊島区役所の話がありましたが、豊島区のような種地になる場所があるのかを考えた時、合併協定書にはさいたま新都心付近がよいと書いてありますが、果たしてそこに土地はあるのだろうかと思ひています。

○**会長** さいたま新都心周辺に土地はあるのか、ということですね。これについては、後程まとめて事務局からお答えいただきたいと思ひます。他にいかがですか。

○**星野委員** やはり、さいたま市の魅力を発信できる場所を考えると、場所は決まってくると思ひますので、そのような方向で考えていただくようお願ひします。

○**佐藤委員** 最終的に望ましい場所を決めたところで、果たして候補地があるのでしょうか。そもそも、合併協定書にさいたま新都心が望ましいと書いてあるにも関わらず、なぜ市はそこに場所を確保してこなかったのだろうかと思ひています。

○**事務局** 度々節目で説明させていただいております通り、合併協定書を踏まえて本審議会は行っておりますが、将来のさいたま市の本庁舎の在るべき姿を考えていくに当たり、本審議会ですばは客観的に本庁舎の在り方を考えていただき、それを受けて市として考えていくというステップになります。

○**会長** 合併協定書で、この場所にすると決めて書いてあるのではなく、市民参加の

審議会を踏まえて検討する、と書いてあります。

○佐藤委員 では私たちは、具体的に土地の有り無しは考えずに、色々な条件から望ましい場所を提案すればよいということでしょうか。

○会長 土地の有り無しに関わらずという点は微妙なところではありますが、土地に関しては先程話題に上った豊島区役所のケースの様に、建て方は色々あります。更地で一定規模以上の土地がないと建てられないというわけではありません。議論を突き詰めていく中で、建てられるかどうかの話が出てくると思いますので、それをお含みの上で議論していただければと思います。

○職務代理 土地の考え方は時代によって変わり、今回のさいたま市本庁舎に関しては、更地の候補地が有り、そこから考えるというやり方とは違うのではないかと考えています。さいたま市では例えば大宮区役所跡地を開発し、その利益で土地を買ったり交換したりできて、そのような土地がいくつかあります。大宮区役所は県の土地と等価交換しています。区画整理の面から言うと、税制上の優遇もあり、離れた場所を施行すると土地の交換ができます。よって事業の手法は結構ありますので、今は土地が空いているかではなくて、どこかでお金を生み出すことを考えながら、それを交換したり買ったりする方法を考えると選択肢が広がります。理想の場所を議論していくと同時に、どうやってお金を掛けずに開発できるかを考えないと市民の合意は得られないのではないかと考えています。

○会長 あくまでも本審議会としては、合併協定書に書かれている基本的方向性に沿って、望ましい場所を議論いただければと思います。その後、整備の進め方については、ただいまの作山委員の意見を踏まえ、議論していただければと思います。

○鶴沢委員 過去の議論を踏まえて位置を考えると、駅からそのまま通路を渡って行けるのは駅前しかないと思います。以前の会議録にも、駅のコンコースを渡ってバリアフリーで行けることや、電車で来られない障害をお持ちの方向けに駐車場を設けること、などが挙げられています。駅から離れていてコンコースを作れず、車かバスでしか行けない場所を含めるのか、それとも駅から歩いて行ける場所にするのか、これまでの議論で出てきたと思いますが、そのような条件面を決めていかないと今までの議論が無駄になると思います。

○会長 そのような議論はありましたが、中間の取りまとめでは「駅からのコンコース」という表現は無かったと思います。

○**鶴沢委員** そのような場所に限定しなければ候補地は結構あると思います。今まで話し合ってきたような、バリアフリーでお年寄りが駅から車いすで行きやすい場所に限定すると、アプローチの問題で場所が限定されてしまいます。

○**事務局** 中間整理でまとめた基本的な考え方及び機能の「すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを实践する庁舎」という中で、「安全・安心・快適に本庁舎にアクセス」できるという表現にしておりますので、鶴沢委員のような御意見を受け止めさせていただきたいと思います。

○**会長** 駅から直接歩いて行ける場所がいいのでは、という御意見として御提出いただければいかがでしょうか。この点について当審議会として現時点で結論が出ているわけではありません。

○**鶴沢委員** 大宮には桜木駐車場のように市で確保した広い土地がありますので、駅から多少離れたところでも候補地として挙げていく方が提案しやすく、もう少し煮詰まった話になるのではないかと思います。

○**齋藤英一委員** 商業施設がたくさん集まってきており、学校が空洞化している場所があります。なるべくお金をかけず民間の力を活用していくのであれば、種地が必要だと思います。そうすると意外と近くにあるのかもしれませんが。例えば大宮区役所周辺に児童数が少ない学校があると聞いています。それを合併し種地を作ること考えられますので、御検討いただきたいと思います。

○**会長** 種地の必要性の御意見がありました。

○**吉田委員** 位置を考える際に、資料3にある要素の中で、合併協定書を踏まえ何を優先するかを整理する必要があると思います。また、防災中核拠点として災害に対応できる本庁舎として、どこと連携を取り、どのように使われていくのかをまとめていただくと分かりやすいかと思います。

○**齋藤友之委員** 資料3の右側に位置を決める要素が整理されていますが、これまでの議論で出てきた要件と合併協定書が、位置を決める上で重要だと思っています。規模は重要ですが、その他に交通アクセスの良し悪し、災害リスクの低い地理的要件も重要です。また、駅から遠い場所という話が出ましたが、そうなると市町村には鉄道を敷いたりバスを走らせたりすることはできないので、まちの発展性を考え

ると駅周辺がよいと思います。また、国県等の役所との近接性もあります。

資料3で言うと、「都市づくりとの整合性」はまちの発展性、「防災性」は地理的要件、「ヒトや情報の集積性」と「交通利便性」は交通アクセスにそれぞれ関連しています。つまり、今までの議論は位置を特定するのに重要な要素で、それを踏まえると、土地が有るか無いかは別として、さいたま新都心周辺は候補地としてある程度妥当ではないかと思います。

**○会長** 交通アクセスや安全性などが一つの検討要素であり、合併協定書の解釈について御意見いただきました。

**○小川委員** 合併協定書にあるさいたま新都心は一番の検討すべき場所だと思います。やり方を考えれば、どこでもできると思います。場所に関して条件が一致するところは多くないと思いますので、さいたま新都心周辺を中心に議論すべきだと思います。種地の議論は重要だと思いますが、市役所は市の持ち物という考え方を取らなくてもよくて、民地に民間の建物を建て、その中に市役所が入るという考え方を取ってもよいと思います。完全民間からのコンペで市が決定するのも一つの手です。我々は場所と大きさを提示し、種地が有るか無いかというより、エリアで考えて議論を深め、その後に整備の方法を考えるやり方があると思います。

**○会長** 種地の議論より、むしろ位置の在り方の議論を優先させるということですね。

**○大森委員** さいたま市の将来の都市構造、市内だけでなく市外からの交通アクセス、自動車だけでなく公共交通機関でもアクセスしやすい、などを考えると、必ずしも駅から直結している必要はないと思いますが、駅から徒歩でアクセスしやすい場所がよいと思います。総合的に考えると、将来都市構造で都心と示している場所がよいのではないかと思います。

**○会長** 必ずしも駅に近接している必要はないということと、将来都市構造で都心と示している場所がよい、という御意見をいただきました。

**○稲垣委員** 防災の視点から言いますと、今回の資料を見ながらリスクの低い場所を選んでいきたいということ、それから断層マップがあるとよいと思います。

未来を語るときに過去を忘れないことが必要ですので、歴史的な視点を踏まえて、その土地がどういう場所か考えることも有益だと思います。例えば横浜では横浜港が開港した歴史の上で、現在市庁舎が建てられようとしている馬車道周辺や関内エリアを語ることが多くあります。また、名古屋では「尾張名古屋は城で持つ」と言

われるように、城があるまちが私たちのまちと思うシビックプライド（市民の誇り）につながると思います。さいたまでは中山道になるかもしれないですが、過去がどうであり未来がどうあるのか、時間的な軸で考えることもよいのではないかと思います。

**○会長** 断層データが必要ということと、市民の誇りにつながる歴史的な視点が必要ではないかという御意見だと思います。

**○松本委員** 位置に関しては、合併の際の約束ではさいたま新都心周辺であり、市庁舎については地方自治法第4条に基づき、交通の利便性のよいところ、他の官公庁に近いところ、という観点でさいたま新都心周辺で3市が合意しました。それは合併した際の約束で、憲法と同じという話を常々させていただいております。さいたま市ができて、区役所等については充実させようという考えがあり、新設や建て替え、補修をしています。防災の視点、128万人を擁するさいたま市の魅力を内外へPRし発展してほしいという思いから、本庁舎を地域資源として見るべきだと思います。位置としてはそのような場所がふさわしいと考えています。

**○会長** これまでの合併の経緯の話がございました。他に、判断に必要なデータに関する御注文や御意見があればお願いします。

**○佐藤委員** 車いすの方が公共交通機関を使う際は、やはり駅から傘を差さずに屋根付き通路を利用して市役所まで行けるのが理想だと思います。もしそれが無理だとしても、車いすで点字ブロックの上を通るのは非常に難しいので、点字ブロックの上を通らなくても歩道の幅が確保できる場所を考慮に入れていただけるとありがたいです。

**○会長** 駅から車いすで無理なく到達できるアクセスの確保に関する意見を頂戴しました。交通アクセスを考える上で追加データがあれば事務局に検討していただければと思います。また、断層のデータ、防災を考える上で必要なデータもお願いします。合併協定書に書かれているさいたま新都心周辺という議論や2都心（大宮新都心、浦和）から選ぶという意見もありました。これらを踏まえ、追加的に次回までに事務局に準備していただく必要なデータがあれば御意見をお受けします。

**○作山委員** 国勢調査の地域ごとの人口は出ていますが、さいたま市は人口が増えている中で、さいたま新都心周辺の人口重心の分布がどのようなになっているか資料をいただきたいと思います。今は県南（浦和）の方に庁舎が偏っていますが、合併協

定書や地方自治法にも住民の利用に最も便利なところ、と書いてあります。よって人口がどのように分布しているか、という中で庁舎がどうあるべきかをチェックしたいと思います。

**○会長** 国勢調査の結果から人口重心は出るのでしょうか。

**○事務局** 今は国勢調査で区ごとの人口は発表されていますが、詳細な大字ごとの人口などはまだ出ていません。それが1月後半に出ると総務省のホームページに記載がありました。まず、それが出ないと人口重心などのデータは出ないと思います。前回の国勢調査の人口重心はわかりますが、今回の国勢調査の人口重心がいつ頃に出るかは現時点ではわかりません。

**○会長** 古いデータだと意味がありませんから、もし分かれば、2015年の国勢調査の人口重心を出していただきたいと思います。

**○齋藤英一委員** 現在、交通政策審議会で審議されている東西交通大宮ルートについて、資料がありましたらお願いしたいと思います。

**○会長** いくつか意見がありました必要なデータについては、次回事務局に御用意いただき、議論に載せたいと思います。他に必要なデータはありませんでしょうか。それでは次回は位置の在り方について議論をしてまいりたいと思います。では、「議題（2）位置」については閉めさせていただきます。「議題（3）その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(3) その他

その他の議事は特になし。

**○会長** では他に本日の議論について何かありますでしょうか。

他にないようですので、これもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。本日も長時間にわたり、ありがとうございました。

3 閉会

以上

## 第17回さいたま市本庁舎整備審議会

### 次 第

日 時 平成29年1月20日（金）

午前10時

場 所 ときわ会館5階大ホール

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 規模
  - (2) 位置
  - (3) その他
- 3 閉会

#### 【配付資料】

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次
- ・資料1 危機管理機能に関する他都市事例
- ・資料2 規模に関する論点整理（修正版）
- ・資料3 これまでの審議会における位置に関する意見等及び関連資料

## さいたま市本庁舎整備審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・職	役職
学識経験を有する者	稲垣 景子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 特別研究教員	
	大森 宣暁	宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科 教授	
	小川 秀樹	株式会社 埼玉新聞社 代表取締役社長	
	齋藤 友之	埼玉大学大学院人文社会科学部研究科 教授	
	作山 康	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授	職務代理者
	澤井 安勇	法政大学大学院公共政策研究科 元客員教授	会長
	菅原 麻衣子	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 准教授	
	吉田 育代	株式会社 日本経済研究所 執行役員 調査本部 上席研究主幹	
関係団体の代表者	鵜沢 勇	さいたま市PTA協議会 相談役	
	久世 晴雅	青少年育成さいたま市民会議 会長	
	佐伯 鋼兵	さいたま商工会議所 会頭	
	佐藤 美也子	さいたま市障害者協議会 理事	
	清水 志摩子	公益社団法人 さいたま観光国際協会 会長	
	丸山 正	公益社団法人 埼玉中央青年会議所 副理事長	
市民代表者	黒岩 清	西区自治会連合会 会長	
	田中 孝之	北区自治会連合会 会長	
	松本 敏雄	大宮区自治会連合会 会長	
	齋藤 英一	見沼区自治会連合会 会長	
	永島 邦夫	中央区自治会連合会 会長	
	新谷 健生	桜区自治会連合会 会長	
	藤枝 陽子	浦和区自治会連合会 会長	
	柳下 泰夫	南区自治会連合会 会長	
	星野 孝男	緑区自治会連合会 会長	
田中 岑夫	岩槻区自治会連合会 会長		



# 第17回さいたま市本庁舎整備審議会 席次

平成29年1月20日(金)午前10時

ときわ会館5階 大ホール

